

## 8月1日の降ひょうによる農作物の被害状況（確定報告）

令和5年8月1日の降ひょうによる、農作物の被害状況が確定しました。  
今後、県農漁業災害対策特別措置条例を適用し、市町村と連携して被害を受けた農業  
者に対し助成を行っていきます。

### 1 被害総額 79,340 千円

### 2 農作物の被害状況

被害金額：79,340 千円（うち平年比 30%以上減収ほ場の被害金額：68,418 千円）

被害面積：26.0 ha（うち平年比 30%以上減収ほ場の被害面積：15.9 ha）

主な農作物別被害状況

作物名	被害金額（千円）	被害面積（ha）	被害市町村
りんご	76,723	24.6	沼田市
なす	1,706	0.8	沼田市
プルーン	329	0.3	沼田市
もも	316	0.2	沼田市
西洋なし	266	0.1	沼田市

### 3 被害発生後の対応

- 群馬県農漁業災害対策特別措置条例を適用し、樹草勢回復等のかかり増し経費への助成措置を行う市町村に対して、2/3以内で助成を行います。
- 引き続き、被害農業者に対して被害状況に応じた病害防除、施肥等の栽培管理指導を行います。また、群馬県農業共済組合と連携して、農業共済、収入保険制度への加入を推進します。